令和６年２月２１日

ふじみ野市議会
議長　島　田　和　泉　様

ふじみ野市議会
青藍会代表　山　田　敏　夫

青藍会所属議員原田雄一氏が、下記のとおり質問力研修及び人口減少対策特別研修に参加したので報告します。

記

Ⅰ　質問力研修
１．日時　　令和６年１月２０日（土）午前９時４５分～午後５時
２．場所　　愛知県名古屋市東区上竪杉町１番地　ウィルあいち
３．参加者　３０人
４．講師　　法政大学法学部教授　土山希美枝
５．講義　　質問力で高める議員力・議会力
６．概要
（１）基調講演　一般質問の機能を活かすために
① 自治体と政策議会
ア 自治体は、市民が必要不可欠とする政策・制度を整備するための機構
イ 政策議会は、政策・制度が良い状態であるように信託された権限を使って制御する政策主体
② 議員、議会にとっての一般質問:その機能と課題
ア 自分の活動と知見を集約し、わがまちの政策・制度の争点を提起し、監査・提案できる機会
イ 行政の政策執行のあり方に監査・提案することで、自治体政策を間接的に制御する機会
③ 一般質問は何故機能していないか
ア 一般質問そのものの課題　：　残念な質問、もったいない質問
(ｱ)その質問は、まちを良くするために問い資しているか
(ｲ)公表数値を確認するだけの質問
(ｳ)論点を入れすぎてボケてしまった質問
(ｴ)個別的過ぎる質問
(ｵ)合理的な根拠や論拠の無い質問
(ｶ)自身の政治信条の演説に終始している質問
(ｷ)やりとりを続けるうちに混乱してしまった質問
イ 一般質問が機能していない背景、構造の課題
(ｱ)議会・議員の過去のあり方の問題

議会・行政の相互依存、濃密な答弁調整、追認機構

(ｲ)議員の気づき・提起を議会の政策資源にするルートの不足

(ｳ)議員の活動や力・質を支える仕組み（スタッフや研修）の不足

④ 機能する一般質問のために

ア 論点を整理して磨く

(ｱ)一般質問は、事実・分析・主張で構成される

(ｲ)一般質問の論点を整理する

・箇条書き、ふせん等で書き出して整理する

・問い資したいことの優先順位を整理する

・これだけは引き出したい60％ラインの設定と質問の戦略

・整理した論点と60％ラインをメモし、論点整理メモを作成

(ｳ)自分の一般質問の価値を高める

・大前提　：　その質問でまちは良くなるか？そのために何を問い資すのか？

・その論点は、監査機能を果たすのか？政策提案機能を果たすのか？

監査機能

a 自治体運営や事業の執行について、その状況や効果などを検証・評価し、執行機関がなすべきことを適切になしているかをチェック

政策提案機能

a 政策(とその具体化である施策・事業)のあり方について、新規の提案に限らず、改善や廃止を含めて提起する機能

イ 争点を発見し、現状を事実で捉え、分析するための情報収集

(ｱ)困りごとの当事者、課題の現場を特定する。

・現場で聴くことの重要性

a 課題の現場

b それに対応するはずの行政の現場

(ｲ)政策をめぐる情報の類型とリソース

・争点情報　：　いわゆるニュース的な状況情報

a 市政への議員の問題意識、市民相談、他自治体の動向

b D-file(政策系情報誌)、日経テレコン等

c 図書館レファレンス

・基礎情報　：　調査・統計に基く分析情報

a 自治体・国・公共機関の統計情報、地理・地勢・地図情報

b 政府統計のポータルサイト、国立国会図書館インターネット資料、条例Web アーカイブデータベース

・専門情報　：　政策開発に必要な専門的知見と言える技術情報

a 専門書・論文、専門家などの分析、解説、調査報告

(ｳ)一般質問の問い質し方を考える

・答弁調整をどこまでやるか

a 何が問題なのかが伝わらず、応答が噛み合わない事態を避ける

b 論点整理メモの活用

c 演壇に立つ時の目線と姿勢

(a)質問を聴いて欲しい相手は誰か

(b)議論を通じて納得を引き出す

(c)分かりやすく語るための工夫

(ｴ)つまり、いい質問とはどんな質問か

・監査機能、政策提案機能を果たしているか

a 何が問題なのかが明確で、その論点提起に納得させられるか

b 問題を問題だと言える、必要な情報が入っているか

c 政策提案が具体的か、我がまちの状況を反映しているか

d 聴いて分かりやすい、伝わりやすいか

・一般質問の議論を通じて納得にたどりつく

a その問題を共有し、納得にたどりつく議論という対話

(ｵ)政策議会の資源としての一般質問

・いい一般質問が活かされないのは、誰得か

a 質問力=情報収集する力×争点に近づく力×分析する力×説明する力×議論する力=議員の総合的政策力

b 議員の質問力は、総合的な政策形成力であり、議員の政治家としての活動と知見の集約

・一人でやる一般質問の限界を超える

a 一般質問の登壇者を、議場一人ぼっちのものにしない運用

(a)複数の議員が、同じテーマについて異なる論点や視点で質問する(議員間連携)

(b)追加的に他の議員が質問することを認める(関連質問)

・一般質問を議員一人のものにしない仕組み

a 一般質問を「共有するまちの課題」として実質的な議員間議論・対話に

(a)議会として取り上げるべき質問を委員会につなぐ

(b)委員会の所管事務調査に(北海道芽室町)

(c)委員会代表質問(北海道別海町)

(d)全議員参加の一般質問検討会議(北海道別海町)

b 市民への市政の課題や論点の提供⇒市政と議会に対する関心の惹起

(a)新聞折込チラシや議会だよりでのＰＲ(北海道鷹栖町・別海町・美深町)

(b)一般質問のその後を追跡(芽室町・山梨県昭和町)⇒議会だよりなどに掲載

(c)議員どうしで選ぶ、今議会のベスト質問

⑤ 政策議会の一般質問

ア 議会の成果として、議会による政策・制度の制御は可能か

イ 市民からの信託に応える、信頼を得る

・我がまちの政策・制度を、広場での議論と決断によって、良い状態にすることの実績と周知を通じて

・我がまちの政策・制度は、議会がいるから良い状態にある、という市民からの評

価を得る

（２）グループ討議Ⅰ

３人ずつの各班に分かれて、基調講演について、一般質問の悩みについて各々が語り合ったが、今回の研修は１期生が多数だったので、一般質問の前に議会の制度・仕組みが分からず苦労したとの声があった。土山先生の講演は論理的に分かりやすく説明して頂き大変参考になったとの意見が多数であった。

（３）グループ討議Ⅱ

ここも３人ずつの各班に分かれて、各自の一般質問を持ち寄り議論した。３人が他２人の持ち寄った一般質問会議録を精査して意見を出し合った。

質問の良かったところ、足りなかったところ、事前準備の良し悪し等出し合い議論した。自分ではなかなか気づかない所もあり、指摘された事柄は次回の質問では万端準備して論理的に質問しなければいけないと思ったところである。

７．研修に参加して

今回の研修は、基調講演、グループ討議Ⅰ、グループ討議Ⅱと３部構成で進められた。

以前から、大学教授の講義は理論ばかりで実践が伴わない、かつ退屈な話が多いと思っていたが、誘って頂いた同僚議員の言うとおり、土山先生は実務についても大変勉強し、かつ研究していらして大変勉強になり参考になった。

特に他自治体で実施している議会運営の話は興味をそそられ、来年度早々に視察して議会運営について勉強したいと思った。

また、グループに分かれての討議・意見交換も参考になり大変有意義であった。

毎年このような研修に参加して質問力を磨き、市民の要望や信託に応えていきたいと思う。

Ⅱ　人口減少対策特別研修

１．日時　　令和６年１月２１日（日）午前１０時３０分～午後１時

２．場所　　愛知県名古屋市西区名駅２―２５－３ ハイネスト浜島２F

３．参加者　１３人

４．講師　　関東学院大学法学部地方創生学科教授　牧瀬稔

５．講義　　人口減少に勝ち抜く戦略

６．概要

（１）まち・ひと・しごと地方創生法とは

① 我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応

② 人口減少に歯止めをかける

③ 東京圏への過度の人口集中を是正

④ それぞれの地域で住み良い環境を確保

⑤ 将来に渡って活力ある日本社会を維持

⑥ 国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことが出来る地域社会の形成

⑦ 地域社会を担う、個性豊かで多様な人材の確保

⑧ 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

（２）日本の将来人口推計

① 国立社会保障・人口問題研究所(平成 24 年 1 月推計)によると、2060 年の総人口は 8700 万人まで減少する。高齢化率は 40%を超える。

（３）人口減少を勝ち抜く視点

① 自治体を「経営」という視点に立つと、それは『住民の創造』に集約される。

② 住民を増やすのは、「自然増、一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き」と「社会増、一定期間における転入・転出に伴う人口の動き」

③ 自然増は、

ア　出生数の増加　第 1 に夫婦にもう一子以上多く生んでもらう。第 2 に独身者に結婚してもらう。

イ　死亡数の減少　第 1 に高齢者に元気で長生きしてもらう。第 2 に不慮の事故や悪性新生物、自殺等を少なくしていく。

④ 社会増は、

ア　既存住民を対象に、転出を抑制する。潜在住民を対象に転入を促進する。

イ　戸田市　人口を獲得するために「奪う地域」を明確にして地方創生をしている。

ウ　流山市　人口を獲得するために「奪う対象層」を明確にして地方創生をしている。

エ　絞ることの重要性、メインターゲット(地域・対象層)を決定することで人口を継続的に増加。

（４）シティプロモーションとは何か

① 福岡市が 1986 年にシティセールスという言葉を使用し、1989 年に福岡市東京事務所にシティセールス担当課長を配置している。(首都圏における企業誘致や観光をセールス)

② 戸田市は、まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、誘致や定着を図り、将来に渡るまちの活力を得ることに繋げる活動をしている。

③ 熱海市は、地域資源や優位性を発掘・編集するなどにより、価値を高めるとともに、市内外に効果的に訴求し、ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、地域経済の活性化を図る一連の活動をしている。

④ これからは自治体運営にも営業のマインドが求められる。

ア　売り込むためには、誰(対象者)を設定しなくてはならない。

イ　そして、誰に対して何(コンテンツ)を売り込むかを考える。

ウ　その誰は、どの地域に多いのか。

エ　その誰は、どういうメディアを見ているのか。

オ　その誰の持つ特徴をしっかりと把握しなくてはいけない。

誰、何、地域、メディアの明確化が大切である。

（５）本来はブランド　→セールス・プロモーション

① 経営学では、セールス・プロモーションの前にはブランド構築が必要と説かれている。

② 何を売るかという商品(サービス)のブランドに加えて、企業(自治体)のイメージブランドもある。

③ ところが、今日の自治体のシティプロモーションは、ブランドが構築されていない状態でのセールス・プロモーションとなっている。

④ その結果、多くの自治体が初期の目標を達成出来ずにいる。

（６）AIDMA(アイドマ)の法則,

消費者が、ある商品を知って購入に至るまでに次のような段階があるとされる。

① Attention、 認知

② Interest、 関心

③ Desire、 欲求

④ Memory、 記憶

⑤ Action、 行動

このなかでも、最初の Attention(認知)が大切。

（７）地方創生とは

① 創生とは、作り出すこと、初めて生み出すこと。初めて作るという意味がある。

② 従前とは違うこと、かつ他地域と違うことを実施しなくては、初めて生み出されない。

③ つまり、イノベーションである。

④ 地域創生とは、地方自治体が、従前とは違う初めてのことを実施していく。他自治体と違う初めてのことに取り組んでいくことと定義出来そうである。

７．研修に参加して

今回、牧瀬先生の「人口減少に勝ち抜く戦略」に参加させて頂く機会を得て、今後の活動に非常に参考になった。

本市の人口は、現在約 11 万 4 千人で推移している。国立社会保障・人口問題研究所の推計でも 2045 年に 11 万 5 千人と推計されている。

しかし、これは本市の実力で現在の人口を維持している訳ではない。誰もが承知のとおり、ただただ東京という大都市の恩恵、東京から 30 キロ圏内の地の利のお陰である。

今年は、元旦から大変痛ましい能登半島地震から始まった。日本は地震大国、首都直下型地震も 30 年以内に 70%から 80%の割合で起きると言われている。

そのような中、東京のベッドタウンとしてではなく、実力で人口を維持・増加させていかなければならない。

今回の研修では、そのヒントを得た気がする。真のシティプロモーションの大切さを感じたと同時にその難しさも同等以上に感じた。

これからも、今回学んだ「人口減少に勝ち抜く戦略」を常に頭に入れて活動していきたい。